

台湾税務および投資法令アップデート

2018年4月

pwc

資誠

所得税法

暖簾（のれん）の償却費の損金算入の条件および証明書類

財政部は2018年3月30日付台財税字第10604699410号通達を公布し、暖簾の損金算入の条件についての認定原則および証明書類について明文規定をしました。その内容は以下のとおりです。

一、暖簾の償却費が損金算入できる条件

- ・ 合理的な商業目的が伴っている。
- ・ 企業合併法または金融機関合併法に基づき、(1)他社と合併、または(2)他社の事業を買収する場合。
- ・ 買収原価が取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る場合。

二、会社が暖簾の償却費を損金として申告する際、関連する証明書類を提示するほか、「暖簾審査・認定のための検査表」を記入し添付することが必要

三、以下の場合には暖簾として償却費は損金算入できない

1. 国際財務報告基準(IFRS)第3号「企業結合」および台湾の企業会計準則(EAS)第7号「企業合併および支配権を伴う投資」の会計処理規定に基づき暖簾として認識できない場合。
2. 合理的な商業目的がなく、企業合併という法律的な形式を利用して虚偽に暖簾を作り出し、納税義務を不当に回避または軽減している場合。
3. 買収原価に係る証明書類、取得した識別可能な資産に関する評価関連資料を提供していない場合。

PwC台湾の見解：

企業合併は、企業の成長または事業転換の戦略方法の一つとして考えられていますが、近年では企業合併により生じる暖簾をめぐり税務機関と納税者との間に争いが絶えないため、税務主務機関は暖簾に係る認定の原則および準備すべき証明書類について明文で定め、納税者が暖簾を認識し損金として申告する際の手続きとして遵守するよう規定しました。企業が合併取引を行う際には、上記の認定原則を考慮した上で、取引の際に関連する証明書類を残し、適切な税務管理が行われることが望まれます。

株主控除可能税額(ICA)の超過分配に係る追納税額および過料

- 一、2015年1月1日より株主控除可能税額は半額となり、限度額を超過して分配した際の追納税額および過料の計算方法については、財政部より通達が以前公布されています。先般、財政部は2018年3月28日付台財税字第10604687570号通達を公布し新たに解

積をしています。新通達と旧通達の違いは以下のとおりです。

限度額を超過して分配した際の追納税額・過料の計算方法		
株主の身分	旧通達(廃止)	新通達
居住者個人	超過分配額の半額を基準とする	株主の身分を問わず、いずれも限度額を超過して分配された株主控除可能税額の半額を基準とする
台湾法人	超過分配額の全額を基準とする	
非居住者個人		
外国法人		

なお、追納する分配超過分の税額は、追納日に追納税額×2の金額を株主控除可能税額記録簿に計上することが新通達に定められています。

二、以下の例で説明します。

株主の身分	ICA控除額	ICA控除額	超過分配額	追納税額		過料	
	(正)	(誤)		旧通達	新通達	旧通達	新通達
居住者個人	60	64	2 =(64-60)×50%	2	2	2	2
台湾法人	60	64	4	4	2	4	2
非居住者個人	60	64	4	4	2	0	0
外国法人						(注)	(注)

注：「税務違反案件処罰減免基準」第7条により、外国株主への超過分配は過料が免除される。

三、まだ税額が確定されていない案件は新通達の規定を適用しますが、2015年1月1日以降に分配された配当に株主控除可能税額の超過分配があり、すでに税額を全額追納し、なおかつ当年度の法人税がまだ確定されていない(または行政救済中)場合は、新通達に基づき過大納付した税額の還付を申請できます。

PwC 台湾 日本企業部コンタクトリスト

氏名	役職	電話番号	E-mail アドレス
パートナー			
奥田健士	パートナー	886-2-2729-6115	kenji.okuda@tw.pwc.com
ディレクター			
王妙五	ディレクター	886-2-2729-6666ext23402	miaw-wuu.wang@tw.pwc.com
シニアマネージャー			
林淑琳	シニア マネージャー	886-2-2729-6666 ext23412	shirley.lin@tw.pwc.com
魏月珍	シニア マネージャー	886-2-2729-6666 ext23410	yueh-tseng.wei@tw.pwc.com
マネージャー			
劉千瑜	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23431	amily.liu@tw.pwc.com
伊藤藍	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23475	ai.ito@tw.pwc.com
洪豪嬪	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23404	kate.h.hong@tw.pwc.com
趙宇愷	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23425	yu-kai.chao@tw.pwc.com
許大修	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23411	dah-hsiu.hsu@tw.pwc.com
白井邦和	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23444	kunikazu.shirai@tw.pwc.com
http://www.pwc.tw/ja.html			

本台湾税務および投資法令アップデートは読者への参考に供するためのものであり、当事務所が関連の特定テーマについて意見を述べるものではなく、読者は如何なる方針決定の根拠としてはならず、また如何なる権利または利益を主張するために引用してはなりません。本内容は資誠聯合会計師事務所の同意なく、転載、またはその他の目的に使用してはなりません。何らかの事実、法令、政策に変更が生じた場合、資誠聯合会計師事務所は本台湾税務および投資法令アップデートの内容を修正する権利が有ります。

© 2018 PricewaterhouseCoopers Taiwan. All rights reserved. PwC refers to the Taiwan member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.tw for further details.